

告知放送原稿〔578〕 税理士会による相続税・贈与税の無料相談会

放送予定日 3月14日まで

健康増進課 地域医療対策室からお知らせします。

益田赤十字病院では、「益田圏域の心不全治療について」と「心不全の食事療法について」という演題で市民公開講座を開催します。

日時は、3月14日 土曜日 午後1時30分から午後3時まで、益田赤十字病院 研修棟1階の講堂で開催します。参加無料、予約は不要で、駐車場無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

詳しくは、益田赤十字病院 企画課 電話 22-1480 まで、お問い合わせください。

健康増進課 地域医療対策室からお知らせしました

告知放送原稿〔581〕 グラントワ弦楽合奏団 第13回定期演奏会

放送予定日 3月15日まで

文化芸術振興室からお知らせします。

グラントワでは「グラントワ弦楽合奏団 第13回定期演奏会」を開催します。

今回はカプリオール組曲 第1楽章「バス・ダンス」、バレエ組曲「くるみ割り人形」より「花のワルツ」など、名曲の数々を演奏します。石見地域唯一の弦楽合奏団 が奏でる、豊かなハーモニーを、ぜひ会場でお楽しみください。

「グラントワ弦楽合奏団 定期演奏会」は、グラントワ 小ホールで3月15日 日曜日、午後2時から開催します。料金は一般・前売 1,000円、当日 1,500円、高校生以下無料です。

詳しくは、島根県芸術文化センター「グラントワ」 電話 31-1860 までお問い合わせください。

文化芸術振興室よりお知らせしました。

告知放送原稿〔582〕 益田系操り人形 Grantow 定期公演

放送予定日 3月22日まで

文化芸術振興室からお知らせします。

3月22日 日曜日 午後1時30分より、Grantow 小ホールで「益田系操り人形 Grantow 定期公演」を開催します。

今回上演するのは、「寿三番叟」、「びんぼう神」、「絵本太功記 十段目 尼ヶ崎の段」、「山本一流獅子の一曲」の4演目です。

料金は一般・前売 500円、当日 600円、高校生以下は無料です。

みなさま、ぜひお越しください。

詳しくは、島根県芸術文化センター「Grantow」 電話 31-1860 までお問い合わせください。

文化芸術振興室からお知らせしました。

告知放送原稿〔583〕所得税の確定申告について

放送予定日 3月15日まで

税務課からお知らせします。

確定申告の時期が近づいてきました。

申告書は、国税庁ホームページの確定申告作成コーナーからスマートフォンで作成し、マイナンバーカードでオンライン提出できます。

自宅で作成し、24時間提出できますので、是非ご利用ください。

なお、マイナンバーカードにつきましては、電子証明書の有効期限が過ぎた場合、利用できないためご注意ください。

また、税務署の申告会場の設置期間は、2月16日 月曜日から3月16日 月曜日までです。

申告会場をご利用の方は、2週間前から予約できるラインアプリでの事前予約をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページの確定申告特集をご覧ください。益田税務署 電話 22-0444 までお問い合わせください。

税務課からお知らせしました。

告知放送原稿〔584〕所得税の確定申告について

放送予定日 3月16日まで

税務課からお知らせします。

所得税と贈与税の申告と納税の期限は3月16日月曜日まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は3月31日火曜日までです。

申告書は、国税庁ホームページの確定申告作成コーナーからスマートフォンで作成し、マイナンバーカードでオンライン提出できます。

税務署の申告会場をご利用の場合は、入場整理券が必要です。

入場整理券は、会場で当日お配りしますが、待ち時間の少ないラインアップによる事前予約をおすすめしています。

なお、受付時間は午前8時30分から午後4時までとなります。

詳しくは、国税庁ホームページの確定申告特集をご覧ください。益田税務署 電話 22-0444 までお問い合わせください。

税務課からお知らせしました。

告知放送原稿〔585〕令和7年度市民芸術劇場の開催について

放送予定日 3月2日まで

ふれあいホールみとからお知らせします。

市民芸術劇場として「みはる・木村たいぞう・テッパン」を招き、爆笑ものまねライブを3月7日 土曜日 午後2時から開催します。ものまね紅白歌合戦やものまねグランプリでもおなじみのゲストで、大いに楽しんでください。

入場料金は、高校生以上2,000円、中学生以下1,000円で、当日はそれぞれ500円が加算されます。チケットは、ふれあいホールみと、島根県芸術文化センター「グラントワ」、益田市観光協会で販売しています。

詳しくは、ふれあいホールみとホームページ又は電話 52-2295 までお問い合わせください。

ふれあいホールみとからお知らせしました。

告知放送原稿〔587〕 益田市過疎地域持続的発展計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

放送予定日 3月1日まで

政策企画課からお知らせします。

益田市では、令和8年度から令和12年度までの過疎対策の指針となる益田市過疎地域持続的発展計画（案）の策定作業を行っています。

この度、広く市民の意見を募集するために、パブリックコメントを実施することとします。

計画案は、益田市公式ウェブサイトのほか、政策企画課、美都・匹見分庁舎、各公民館に設置しています。意見の提出期間は、2月10日 火曜日から3月1日 日曜日までです。所定の意見提出様式により持参、郵送、メールのいずれかで提出してください。

政策企画課からお知らせしました。